

会議録

会議名称	令和7年度 目黒区特別職報酬等審議会（第3回）
日 時	令和7年11月21日（金）午前11時00分～午前11時40分
会 場	目黒区総合庁舎4階 特別会議室
出席者	（委員）斎藤会長、莊島会長職務代理者、今井委員、小川委員、北澤委員 斎藤委員、岡田委員、依田委員、松崎委員 （区側）区長、総務部長、総務課長、人事課長、事務局
傍聴者	なし
配付資料	目黒区特別職報酬等審議会（第3回）次第、第2回会議録、答申書（案）
会議次第	<p>○審議会 1 開会</p> <p>2 配付資料の確認</p> <p>3 審議（質疑応答）</p> <p>4 答申案確認 (休憩)</p> <p style="text-align: center;">----- 区長入室 -----</p> <p>5 答申文確認</p> <p>6 答申伝達</p> <p>7 区長あいさつ</p> <p>8 会長あいさつ</p> <p>9 会長職務代理あいさつ</p> <p>10 閉会</p>
内容及び主な発言	<p>1 会長があいさつした。</p> <p>2 事務局から、配付資料（審議会の論点整理等）について内容説明を行った。</p> <p>3 質疑及び主な発言（「・」委員の発言、「→」区側の発言）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長 ただ今の説明について、何か質問はあるか。 ・ 委員 労使交渉はまとまったのか。 → 11月20日（木）の深夜に妥結した。これを踏まえ、職員の給料について改定手続きを進めていく。

	<ul style="list-style-type: none"> 会長 労使交渉がまとまるまで時間がかかったか。 → 比較的順調に進んだ。昨年度は日を跨いで妥結したが、今年度はそれほど長引かなかった。 委員 答申書(案)の4ページに記載されている改定内容に関して、議長と副議長の報酬月額の差が119,000円、議長と議員の報酬月額の差が320,000円、副区長と教育長の給料月額の差が110,000円、これらの差額は過去の人事委員会勧告を適用し続けてきた結果なのか。 → 平成初期に現在の特別職等の報酬体系が決定されたが、この体系を今日に至るまで維持してきたことによるものであり、人事委員会勧告を適用し続けてきたことによるものではない。 会長 特別職等の報酬の差額を審議会の議題として取り上げても良いものか。 → 議題として取り上げること自体は否定するものではないが、職間の差について何をもって適當とするかの判断は難しいものと考える。 委員 特別職等の報酬の差額は23区においても目黒区と同じような傾向なのか。 → 23区の状況を一覧でお示ししているとおり、23区の間で大きな差異はないが、各区の事情により考え方は様々である。 <p>4 答申案確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 会長 ただ今、答申案を確認していただいた。この内容で答申案を確定させ、審議を終了したいがよろしいか。 (委員から 「異議なし」の声) 会長 休憩の後、事務局にて作成した答申文の正本の写しを委員の皆さんに配付し、承認を経た上で区長へ答申を行うこととするが、よいか。 (委員から 「異議なし」の声) (休憩) (事務局 答申正本・答申写しを、会長・各委員へ配付) <p>----- 区長入室 -----</p> <p>(再開)</p> <p>5 答申文確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 会長 ただ今から審議を再開する。答申文の写しについて内容に間違いはないか。 (委員から 「なし」の声)
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> 会長 それでは、これで答申文を確定する。 <p>6 会長から区長へ答申の伝達をし、答申文を手渡しした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会長 それでは、審議会を代表して一言申し上げる。 私ども各委員は、区長から諮詢を受け、公共的団体等の代表者としての自覚と責任のもと、区民の信頼に応えられるよう、公平かつ客観的立場で、慎重に審議を重ねてきた。 本年、10月14日、特別区人事委員会は、各区の区長・区議会議長に対し「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行った。勧告の内容は、月例給については、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引上げるとともに、職員の特別給（期末手当・勤勉手当）の支給月数を0.05月分引上げるということであった。 目黒区は、不確実性の高い社会経済状況の中、区長を先頭に、区議会、職員の皆様が一体となって、区政の諸課題に取り組まれているものと認識している。 私たち委員は、これらの状況を踏まえつつ、特別職や区議会議員の皆さんの中責の重要性とともに、社会経済状況、職員給与との均衡、今後の区の財政状況など、様々な要因を考慮しながら答申を取りまとめさせていただいた。 本答申は、慎重に審議した結果であり、委員の総意に基づくものである。したがって、この内容を尊重され、実現に向け、取り組まれるよう要望する。 <p>7 区長がお礼のあいさつを行った。</p> <p>8 会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> 会長 予定していた議事も全て終了したが、事務局からは何かあるか。 → 当審議会委員の任期は、令和8年10月19日までである。この先、必要が生じた場合には、審議会を開催することになる。 会長 何かご質問があれば、どうぞ。 (委員から 「なし」の声) <p>会長があいさつを行った。</p> <p>9 会長職務代理者があいさつを行った。</p>
--	--

	10 会長が閉会を宣言した。
--	----------------